

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
高知県議会定例会の招集	(財政課)	1
字の区域及び名称の変更並びに字の廃止の届出	(市町村振興課)	1
生活保護法による指定医療機関の廃止の届出	(福祉指導課)	6
生活保護法による指定介護機関の休止の届出	(")	6
大規模小売店舗の変更の届出に関する意見の概要	(経営流通課)	6
保安林の指定の予定	(森林整備課)	6
国土調査の成果の認証	(土地対策課)	6
告示(指定金融機関等の名称、位置)の一部改正(3件)	(出納課)	6
公告		
都市計画の変更の案の縦覧(2件)	(都市計画課)	7
開発行為に関する工事の完了	(")	7
高知県人事委員会規則		
公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則		7
正誤		
正誤(平17・4・15付け 目次ほか)		8

告 示

高知県告示第774号

高知県議会定例会を、平成17年12月6日に高知県議会議事堂に招集する。

平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

高知県告示第775号

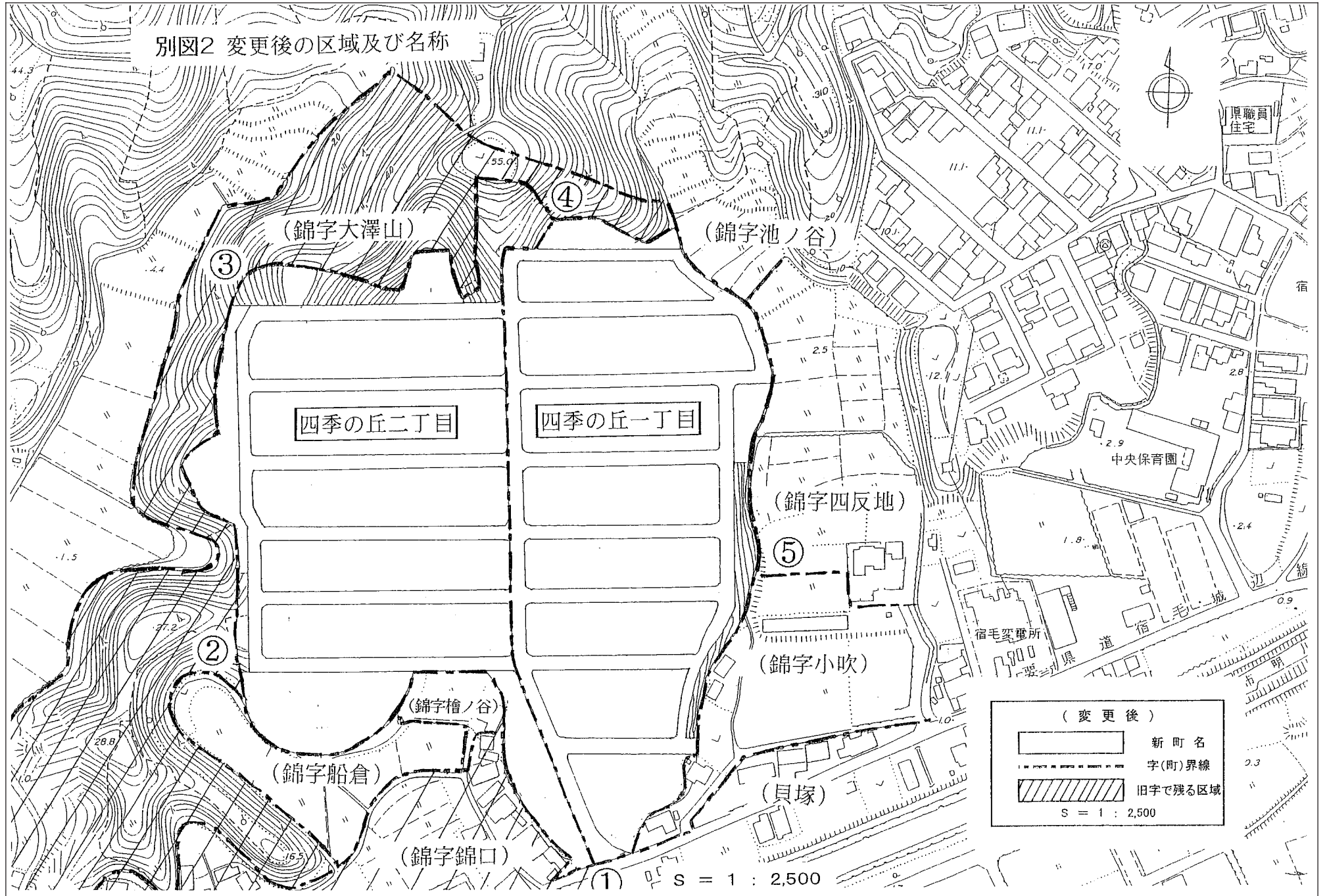
住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第2条第1号に規定する街区方式による住居表示を実施するため、平成17年12月1日から宿毛市の区域内の別図1に示す字の区域及びその名称を別図2に示すとおり変更し、別図3に示す区域内の字を廃止す

る旨、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により宿毛市長から届出があった。

平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

別図2 変更後の区域及び名称



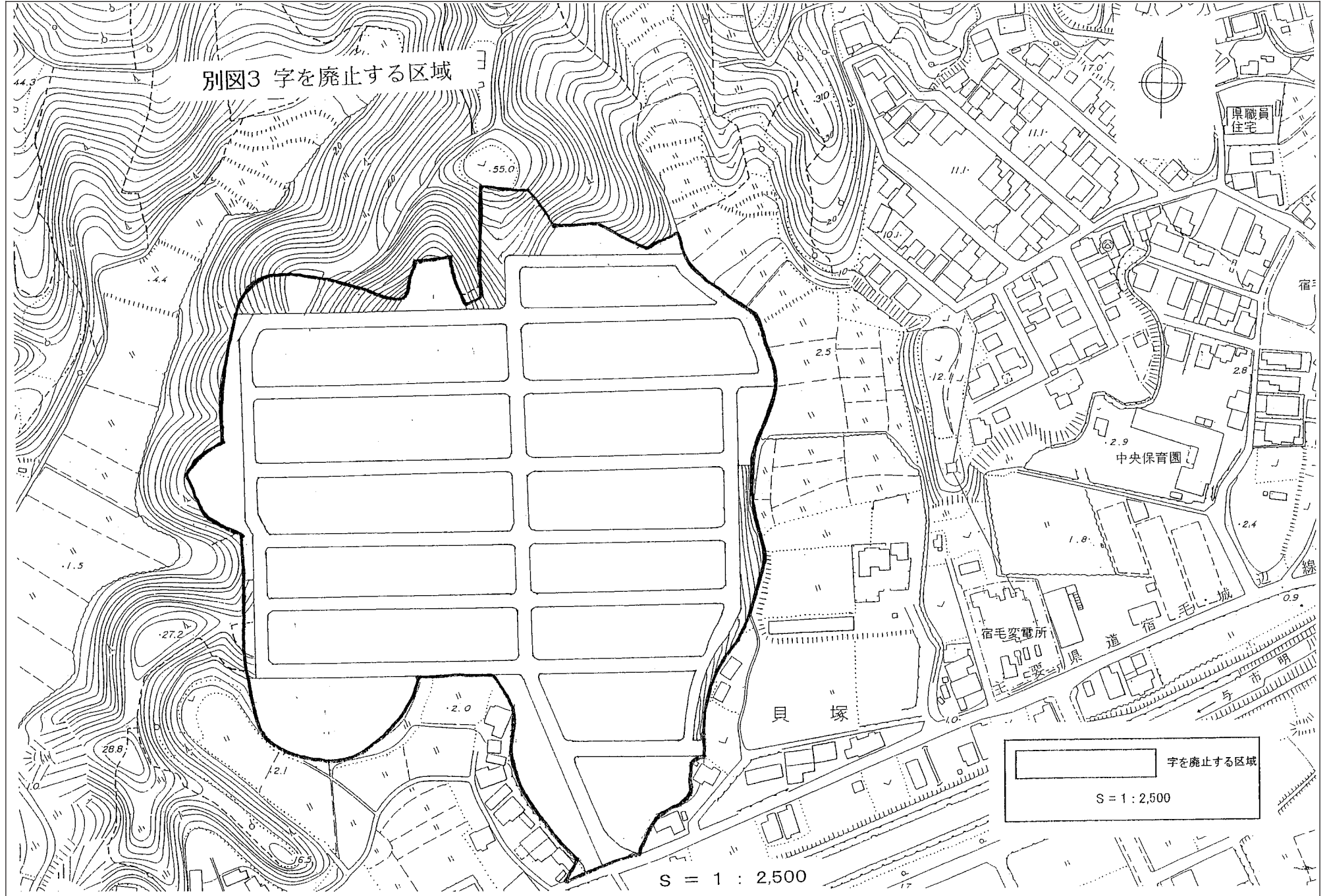
(変 更 後)

	新町名
	字(町)界線
	旧字で残る区域

S = 1 : 2,500

別図2の別表

町の名称	字の区域
四季の丘一丁目	①-④-⑤-①で囲まれた区域 ①-④ 県道深浦宿毛線北側側線、錦字大澤山1074の160の西側筆界線 ④-⑤ 錦字大澤山1074の160の西側筆界線、道路西側側線 ⑤-① 道路西側側線、県道深浦宿毛線北側側線
四季の丘二丁目	①-②-③-④-①で囲まれた区域 ①-② 県道深浦宿毛線北側側線、錦字大澤山773の27の西側筆界線 ②-③ 錦字大澤山773の27の西側筆界線、錦字大澤山773の2の西側筆界線 ③-④ 錦字大澤山773の2の西側筆界線、錦字大澤山791の33の東側筆界線 ④-① 錦字大澤山791の33の東側筆界線、県道深浦宿毛線北側側線



高知県告示第776号
生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関の廃止について次のとおり届出があった。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

医療機関の名称 所 在 地 廃止年月日
森 薬 局 土佐市高岡町乙28 平17・10・31

高知県告示第777号
生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の休止について次のとおり届出があった。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

休止年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称、所在地及びサービスの種類
平成17年9月1日	有限会社トータル介護センター・マザー 土佐市蓮池2022	有限会社トータル介護センター・マザー 土佐市蓮池2022 訪問介護

高知県告示第778号
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定による意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

- 法第8条第1項の規定により土佐市から聴取した意見（以下「意見」という。）の対象となった届出に係る告示
平成17年7月高知県告示第510号
- 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地
サニーマート高岡店
土佐市高岡町甲337ほか29筆
- 意見の概要
意見はありません。

高知県告示第779号
次の森林を保安林に指定する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

- 保安林予定森林の所在場所
幡多郡大方町上田の口字コクサバ1680の1、字ツリガ谷1686の18

- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種を定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県農林水産部森林局森林整備課及び大方町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第780号
安芸郡安田町船倉の一部地区及び同郡芸西村和食の一部地区並びに吾川郡仁淀川町大屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

- 調査を行った者の名称
 - 安田町
 - 芸西村
 - 池川町
- 調査を行った地域及び時期
 - 安芸郡安田町船倉の一部
平成14年度及び平成15年度
 - 安芸郡芸西村和食の一部
平成15年度及び平成16年度
 - 吾川郡仁淀川町大屋の一部
平成15年度及び平成16年度
- 成果の名称
 - 安田町地籍図及び地籍簿
 - 芸西村地籍図及び地籍簿
 - 池川町地籍図及び地籍簿
- 認証年月日
平成17年11月29日

高知県告示第781号
昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正する。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

別表の2 指定代理金融機関の(2)の表中

「 | " 中村右山 " | " | " |
|平成3年8月2日 | 」を削る。

高知県告示第782号
昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、平成18年1月1日から施行する。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

別表の3 収納代理金融機関の表中「 " 大野見村」を「 " 中土佐町」に改める。

高知県告示第783号
昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、平成18年1月28日から施行する。
平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

別表の3 収納代理金融機関の表中

「 | " 薊野出張所 | " |
" 秦支所 | " |

" | " |
" | " |

「 | " 秦 " | " |

" | " |
" | " |

「 | " 一ツ橋出張所 | " |
" 中央支所 | " |

" | " |
" | " |

「 | " 中央 " | " |

" | " |
" | " |

「 | " 横内出張所 | " |
" 鴨田支所 | " |

" | " |
" | " |

「 | " 鴨田 " | " |

「 に、
 「 中野出張所
 「 土佐山支所
 「 を
 「 土佐山
 「 に改める。

 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画道路（3・2・78号高知空港新線）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
追加する部分
南国市物部字東横田、島田、藤の木、大畑ヶ、西新家、下王島、本村西、井流の口、成願寺中、崎島の後、土居の西、中の内及び新開の各一部
同市田村字梶ヶ久保、島田、サイカイシ、ノツゴ、二丁地及び東光寺窪の各一部
同市久枝字開田の一部
削除する部分
南国市日章字本村西、成願寺中、土居の西、中の内、島田、テイデイ、サイカイシ、藤の木、ノツゴ、大畑ヶ、二丁地、西新家及び下王島の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び南国市役所
- 4 縦覧期間
平成17年11月29日から同年12月13日まで

~~~~~  
 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、

同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 都市計画の種類  
高知広域都市計画道路（3・3・11号南国駅前線）
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
追加する部分  
南国市後免町字新地の一部  
変更する部分  
南国市後免町一丁目、二丁目及び四丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
高知県土木部都市計画課及び南国市役所
- 4 縦覧期間  
平成17年11月29日から同年12月13日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成17年11月29日

高知県知事 橋本 大二郎

| 許可番号                      | 開発区域に含まれる地域の名称           | 開発許可を受けた者の住所及び氏名                          |
|---------------------------|--------------------------|-------------------------------------------|
| 平成17年10月28日<br>17高都計第364号 | 吾川郡いの町枝川字<br>柿ノ木3333 - 1 | 吾川郡いの町枝川<br>1129 T M ハイ ツ<br>101<br>水田 康範 |

-----  
 人事委員会規則  
 -----

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年11月29日

高知県人事委員会委員長 上谷 定生

高知県人事委員会規則第35号

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管

理職員等の範囲を定める規則（昭和41年高知県人事委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1赤岡町の項、香我美町の項、土佐山田町の項、野市町の項、夜須町の項、香北町の項、吉川村の項、物部村の項、中土佐町の項、大野見村の項、佐賀町の項及び大方町の項を削る。

附 則

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 別表第1の改正規定中中土佐町の項及び大野見村の項を削る部分 平成18年1月1日
- (2) 別表第1の改正規定中赤岡町の項、香我美町の項、土佐山田町の項、野市町の項、夜須町の項、香北町の項、吉川村の項及び物部村の項を削る部分 平成18年3月1日
- (3) 別表第1の改正規定中佐賀町の項及び大方町の項を削る部分 平成18年3月20日

-----  
正 誤  
-----

| 公報日付      | 公報番号   | 種類  | ページ | 欄<br>(行)     | 正                                                                                                                        | 誤                                                                                                                |
|-----------|--------|-----|-----|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平17・4・15  | 8740   | 目次  | 1   | 左<br>(18)    | ◎高知県立青少年の家に係る使用料の現金領収証書の様式                                                                                               | ◎高知県青少年の家に係る使用料の現金領収証書の様式                                                                                        |
| 平17・6・14  | 8756付録 | 目次  | 2   | 左<br>(42・43) | 高知県立青少年の家に係る使用料の現金領収証書の様式                                                                                                | 高知県青少年の家に係る使用料の現金領収証書の様式                                                                                         |
| 平17・7・22  | 8767   | ◎告示 | 3   | 中<br>(10)    | 吾川郡池川町                                                                                                                   | 〃 池川町                                                                                                            |
| 平17・8・23  | 8775   | ◎規則 | 1   | 中<br>(9)     | 租税特別措置法施行令                                                                                                               | 租税特別措置法                                                                                                          |
|           |        |     |     | 中<br>(34)    | 租税特別措置法施行令                                                                                                               | 租税特別措置法                                                                                                          |
| 平17・10・28 | 8793   | ◎訓令 | 1   | 中<br>(40・41) | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">           南国市 香南市 香美市 長岡郡 土佐郡         </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">           南国市 香南市 香美市         </div> |
| 平17・11・4  | 8795   | 目次  | 1   | 左<br>(17)    | <10・20揭示>                                                                                                                | <10・21揭示>                                                                                                        |
| 平17・11・15 | 8798   | 告示  | 2   | 中<br>(34)    | 字ザレサコ山                                                                                                                   | 字ザレザコ山                                                                                                           |
|           |        |     |     | 右<br>(7)     | 字ザレサコ山                                                                                                                   | 字ザレザコ山                                                                                                           |
|           |        | 公告  | 4   | 左<br>(16)    | 高知市内                                                                                                                     | 高知県内                                                                                                             |